

墨田区待機児童解消計画【概要】

1 計画策定趣旨

国の「待機児童解消加速化プラン」との整合を図りながら、より一層保育サービスの充実を図り、増加する保育所入所待機児童（以下「待機児童」という。）を解消するため、すでに取り組んでいる平成25年度事業に加え、平成26年度に集中的に取り組む事業をまとめた「墨田区待機児童解消計画」を策定する。

2 計画の目標

590人の保育定員を拡大し、待機児童を「ゼロ」にする。（平成27年4月1日時点）

3 計画の方向性

(1) 待機児童増加の主な要因への対応

- ◆ 墨田区における待機児童数

【平成24年度】105人	}	76人増加
【平成25年度】181人		

◆ 想定される主な要因と対策の方向性

主な要因	対策の方向性
人口増加に伴う保育ニーズの増加	保育サービス供給量の拡大
保育ニーズの多様化	多様な保育サービスの提供
保育ニーズの地域的な偏在	地域的保育需給の調整

(2) 「待機児童解消加速化プラン」との整合

- ◆ 国の緊急プロジェクトにおける「支援パッケージ～5本の柱～」

内容	本計画での対応
① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）	○
② 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）	○
③ 小規模保育事業など新制度の先取り	○
④ 認可を目指す認可外保育施設への支援	○
⑤ 事業所内保育施設への支援	※

※区内事業者と調整中

4 事業計画 ※具体的な事業内容等は裏面のとおり

【保育施設整備に関する事業類型】

類型	類型別定員拡大数
(1) 認可保育所の整備 ・ 認可保育所の整備 ・ 認可保育所の改築 ・ 認証保育所から認可保育所の移行	382人
(2) 小規模保育所の整備 ・ 小規模保育所の整備 ・ グループ型家庭的保育室の整備	68人
(3) 認定こども園の整備	72人
(4) 定期利用保育室の整備	50人
(5) 家庭的保育事業の拡充	18人



待機児童
「ゼロ」

（平成27年4月1日時点）

5 平成27年度以降の取組

平成27年度以降の保育サービスに関する事業については、本計画の実績を踏まえながら、平成25年度に実施する「（仮称）墨田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査」の結果及び「墨田区保育所整備指針」（平成24年8月策定）の方針に基づき、墨田区子ども・子育て会議で検討した上で「（仮称）墨田区子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

墨田区待機児童解消計画【事業計画】

事業	国の支援 パッケージ	年度別		効果		
		平成25年度 (実施中)	平成26年度			
保育サービス供給量の拡大	1 認可保育所の整備 (賃貸方式)	❶	1園開園(102)	—	類型(1)	施設整備による保育定員の拡大 ※各項目の()内の数字は、定員拡大数
	2 認可保育所分園の整備 (賃貸方式)	❶	1園開園(40)	—		
	3 認可保育所の整備	❶	—	2園開設(150) ※開設時期はH27.4.1予定		
	4 認可保育所の改築	❶	1園改築(20)	1園改築(40)		
	5 認証保育所から認可保育所への移行	❷	—	2園実施(30) ※開設時期はH27.4.1予定		
	6 小規模保育所の整備	❶	2所開設(38)	—	類型(2)	
	7 グループ型家庭的保育室の整備	❶	1室開設(15)	1室開設(15)	類型(3)	
	8 認定こども園の整備	—	1園開設(72)	—	類型(4)	
	9 定期利用保育室の整備	—	1室開設(20)	1室開設(30)	類型(5)	
	10 家庭的保育事業の拡充	❶	家庭的保育者 3人増員(9)	家庭的保育者 3人増員(9)		
	11 保育士の処遇改善	❷	実施	—	保育士の確保	
	12 保育士の就業継続支援	❷	—	実施		
	13 再就職前研修の実施	❷	—	実施		
	14 職員用宿舍借り上げ支援	❷	—	実施		
	15 保育士資格取得支援	❷	—	実施		
多様な保育サービスの提供	16 小規模保育所の整備	❸	2所開設(6再掲)	—	0～2歳児の重点的な待機児童解消	
	17 グループ型家庭的保育室の整備	❸	1室開設(7再掲)	1室開設(7再掲)		
	18 家庭的保育事業の拡充	❸	家庭的保育者 3人増員(10再掲)	家庭的保育者 3人増員(10再掲)		
	19 すみだ保育コンシェルジュの設置	❸	実施	継続	保育ニーズに適切な保育サービスをマッチング	
	20 定期利用保育室の整備	—	1室開設(9再掲)	1室開設(9再掲)	パート就労者等への対応	
	21 一時預かり事業の拡充	—	2園実施	—	一時預かり希望者への対応	
地域的な保育需給の調整	22 区南部地域への認可保育所の整備	—	1園開設(1再掲)	1園開設(3再掲)	区南部地域の待機児童解消	
	23 駅周辺での保育所等の整備	—	1園開設(2再掲) 2所開設(6再掲)	—	利用可能な保育所等の増加によるニーズ分散化	
	24 延長保育実施園(公立)の拡大	—	2園拡大	—	延長保育希望者の対応拡大によるニーズ分散化	
新たに確保される保育定員 (年齢別定員拡大数)			316人 (0～2:182 3～5:134)	274人 (0～2:162 3～5:112)	590人 (0～2:344 3～5:246)	
うち認可保育所、認定こども園の定員拡大人数			234人	220人	454人	